

## 公告

技術専門校の平成25年度の訓練生を次のとおり募集します。

平成24年 8月16日

長野県知事 阿部 守一

## 1 募集人員

募集人員は次のとおりとし、そのうち各訓練職種につき各技術専門校長が別に定める員数（募集人員のおおむね50パーセントを上限とします。）は、推薦入校試験による募集人員とします。

名称及び所在地	訓練課程	訓練職種（訓練科）	訓練期間	入校時期	募集人員
長野県長野技術専門校 長野市篠ノ井布施五明3537 (〒388-8011) 電話 026 (292) 2341	普通	機械加工科 電気工事科 製版科 木造建築科	1年	4月	20人 20 15 20
長野県松本技術専門校 松本市寿北7-16-1 (〒399-0011) 電話 0263 (58) 3158	普通	電気工事科 自動車整備科 木造建築科 冷凍空調設備科	2年	4月	10 25 20 20
長野県岡谷技術専門校 岡谷市神明町2-1-36 (〒394-0004) 電話 0266 (22) 2165	普通	コンピュータ制御科	1年	4月	10
	短期	機械制御科	6月	4月	10
		電子制御科	6月	10月	10
長野県飯田技術専門校 飯田市松尾明7508-3 (〒395-0823) 電話 0265 (22) 1067	普通	自動車整備科 木造建築科	2年 1年	4月	20 20
長野県伊那技術専門校 上伊那郡南箕輪村8304-190 (〒399-4511) 電話 0265 (72) 2464	普通	メカトロニクス科 システム設計科	2年	4月	20 10
	短期	機械科	6月	4月	10
				10月	10
長野県佐久技術専門校 佐久市高柳346-4 (〒385-0042) 電話 0267 (62) 0549	普通	機械加工科	1年	4月	20
	短期	機械CAD加工科	6月	4月	10
				10月	10
長野県上松技術専門校 木曾郡上松町大字小川3540 (〒399-5607) 電話 0264 (52) 3330	普通	木工科	1年	4月	40

## 2 一般入校試験

## (1) 出願資格

## ア 普通課程

学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者（平成25年3月に卒業見込みの者を含みます。）又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

## イ 短期課程

職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者

## (2) 出願手続

## ア 提出書類

入校願及び各技術専門校長が必要と認める書類

## イ 入校審査料（普通課程に限ります。）

入校審査料（2,200円）は、長野県収入証紙により納付してください（入校願に貼って、消印はしないでください。）。

## ウ 受付期間

受付期間は、次の表のとおりとします（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日は除きます。）。なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。

訓練課程	受付期間
普通課程（長野県上松技術専門校を除く。）	平成24年11月1日（木）から11月15日（木）まで （郵送による場合は、11月15日（木）までの消印のあるもの）
普通課程（長野県上松技術専門校に限る。）	平成25年1月4日（金）から1月17日（木）まで （郵送による場合は、平成25年1月17日（木）までの消印のあるもの）
短期課程	第1回 平成25年1月4日（金）から1月17日（木）まで （郵送による場合は、1月17日（木）までの消印のあるもの）
	第2回 平成25年2月5日（火）から2月14日（木）まで （郵送による場合は、2月14日（木）までの消印のあるもの）

## エ 提出先

入校しようとする技術専門校又は最寄りの公共職業安定所（新規学卒者については、入校しようとする技術専門校）に提出してください。

## オ 受験票の交付

- (7) 入校願を受理したときは、受験票を交付します。  
(4) 受験票は、試験当日必ず持参してください。

## (3) 入校者の選考方法等

## ア 方法

- (7) 学力検査（普通課程に限ります。）  
国語（国語総合（古文及び漢文を除きます。））及び数学（数学Ⅰまで）  
(4) 職業適性検査  
(5) 人物考査

## イ 期日

訓練課程	期日
普通課程（長野県上松技術専門校を除く。）	平成24年11月26日（月）
普通課程（長野県上松技術専門校に限る。）	平成25年1月28日（月）
短期課程	第1回 平成25年1月28日（月）
	第2回 平成25年2月22日（金）

## ウ 場所

入校しようとする技術専門校

## (4) 合格者の発表

合格者の発表期日は次の表のとおりとし、選考を行った技術専門校に掲示して行うほか、合格者に通知します。なお、電話等による問い合わせには応じません。

訓練課程	期日
普通課程（長野県上松技術専門校を除く。）	平成24年12月3日（月）
普通課程（長野県上松技術専門校に限る。）	平成25年2月4日（月）
短期課程	第1回 平成25年2月4日（月）
	第2回 平成25年3月1日（金）

## 3 長野県内在住者入校試験

## (1) 実施校

長野県上松技術専門校

## (2) 出願資格

次のいずれにも該当する者

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者（平成25年3月に卒業見込みの者を含みます。）又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

イ 長野県内に引き続き1年以上居住している者又は長野県内の公共職業安定所から受講指示又は受講推薦を受けた者

## (3) 出願手続

## ア 提出書類

2の(2)のアのとおり

## イ 入校審査料

2の(2)のイのとおり

## ウ 受付期間

受付期間は、平成24年11月1日(木)から11月15日(木)までとします(ただし、土曜日及び日曜日は除きます。)。なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

## エ 提出先

長野県上松技術専門校又は最寄りの公共職業安定所(新規学卒者については、長野県上松技術専門校)に提出してください。

## オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

## (4) 入校者の選考方法等

## ア 方法

2の(3)のアのとおり

## イ 期日 平成24年11月26日(月)

## ウ 場所 長野県上松技術専門校

## (5) 合格者の発表

合格者の発表期日は平成24年12月3日(月)とし、長野県上松技術専門校に掲示して行うほか、合格者に通知します。なお、電話等による問い合わせには応じません。

## 4 推薦入校試験(高等学校長の推薦による選考)

## (1) 出願資格

高等学校長の推薦があり、かつ、次の条件のすべてに該当する者

## ア 長野県内の高等学校を平成24年度に卒業した者若しくは卒業見込みの者又は長野県在住で高等学校を平成24年度に卒業した者若しくは卒業見込みの者

## イ 技術・技能者を目指し、入校意思が強い者

## ウ 人物が優れている者

## (2) 出願手続

## ア 提出書類

(7) 入校願及び調査書

(4) 推薦書(高等学校長が作成し、封印したもの)

## イ 入校審査料

2の(2)のイのとおり

## ウ 受付期間

受付期間は、平成24年9月19日(水)から10月2日(火)までとします(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は除きます。)。なお、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

## エ 提出先

入校しようとする技術専門校

## オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

## (3) 入校者の選考方法等

## ア 方法

(7) 職業適性検査

(4) 人物考査

## イ 期日及び場所

(7) 期日 平成24年10月12日(金)

(4) 場所 入校しようとする技術専門校

## (4) 合格者の発表

平成24年10月19日(金)に、選考を行った技術専門校に掲示するほか、合格者に通知します。なお、電話等による問い合わせには応じません。また、推薦入校試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入校試験に出願することができます。

## 5 試験結果の開示について

この試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、次のとおり口頭により開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による開示請求はできませんので、受験者本人が、開示を行う場所に

直接お越しください。

- (1) 開示請求できる試験結果  
科目別得点、総合得点、順位及び適性検査結果
- (2) 開示する期間  
合否発表日から1年間
- (3) 開示を行う場所  
受験した技術専門学校
- (4) 必要書類  
本人であることを証明できる書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券等）を持参してください。

6 その他

- (1) 入校願等の用紙の請求及び出願についての問い合わせは、入校しようとする技術専門学校又は最寄りの公共職業安定所に行ってください。なお、郵便により入校願等の用紙を請求する場合は、入校しようとする技術専門学校に問い合わせてください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- (3) 短期課程（第1回）の選考の結果、入校予定者が定員を満たした場合は、第2回は行いません。
- (4) 入校予定者が定員に満たなかった場合は、一般入校試験による第2次募集を行うことがあります。

人材育成課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成24年8月18日に開催を予定していた飯綱高原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成24年8月19日に開催を予定していた木曾福島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成24年8月18日に開催を予定していた信濃都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

茅野市滝之湯堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年8月16日

長野県諏訪地方事務所長 池田 秀政

理事

新任

氏名	住所
柳平友生	茅野市豊平4108番地
加賀見 壮次郎	茅野市湖東5749番地
小平 泰徳	茅野市湖東4832番地
宮坂 正治	茅野市湖東6333番地

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成24年8月19日に開催を予定していた上松都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成24年8月16日

竹内 國男 茅野市湖東2962番地1  
 朝倉 義正 茅野市北山6699番地  
 島立 七十三 茅野市北山6604番地  
 宮坂 光秋 茅野市北山8250番地

## 重任

氏名 住所

小平 剛弘 茅野市豊平2785番地  
 小松 平八郎 茅野市豊平2476番地  
 小平 祥夫 茅野市豊平6004番地

## 退任

氏名 住所

牛山 享 茅野市豊平6599番地  
 金子 強 茅野市湖東5751番地  
 小平 智章 茅野市湖東4788番地1  
 土橋 福美 茅野市湖東8758番地1  
 保科 修己 茅野市湖東3706番地  
 山崎 幸利 茅野市北山6535番地  
 両角 輝男 茅野市北山6665番地1  
 宮坂 泰文 茅野市北山8328番地

## 監事

## 新任

氏名 住所

両角 誠 茅野市豊平4742番地  
 木川 亮一 茅野市豊平125番地  
 北澤 幸郎 茅野市湖東3548番地  
 渡辺 公人 茅野市北山6739番地  
 田村 清秀 茅野市北山1027番地  
 土橋 福美 茅野市湖東8758番地1

## 退任

氏名 住所

萩原 章 茅野市豊平5538番地  
 今井 勘一 茅野市豊平泉936番地  
 海野 東 茅野市湖東7763番地  
 両角 一 茅野市湖東5455番地3  
 五味 武重 茅野市北山6659番地1  
 緒方 善雄 茅野市北山1203番地

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年8月16日

長野県北信地方事務所長 柳澤直樹

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
 県営住宅松川団地ほか2団地消防用設備点検業務
- (2) 役務の特質  
 県営住宅団地の消防用設備の点検
- (3) 履行期間  
 平成24年9月3日から平成25年3月15日まで
- (4) 履行場所  
 中野市大字吉田1360-1

県営住宅松川団地ほか2団地

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防設備点検資格者を有している者であること。
- (5) 長野県内に本店を有する者であること。
- (6) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市大字壁田955  
 長野県北信地方事務所建築課  
 電話番号 0269-23-0220(直通)

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成24年8月30日(木) 午後2時  
 イ 場所 長野県北信合同庁舎 202号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
 郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年8月27日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成24年8月16日

長野県公安委員会委員長 榎山 宏

1 審査の種類、期日及び場所

種 類	期 日	場 所	
技能検定員審査	知識・技能 (普通)	平成24年9月25日(火) 午前9時から午後0時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能 (大型二種、中型二種、普通二種)	平成24年10月1日(月) 午前9時から午後0時まで	
	車種追加 (中型)	平成24年9月26日(水) 午前9時から午後0時まで	
	車種追加 (牽引)	平成24年9月27日(木) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (普自二)	平成24年9月26日(水) 午前9時から午後0時まで	
教習指導員審査	知識・技能 (普通)	平成24年9月25日(火) 午前9時から午後5時まで	
	知識・技能 (大型二種、中型二種、普通二種)	平成24年10月1日(月) 午前9時から午後0時まで	
	車種追加 (中型)	平成24年9月26日(水) 午前9時から午後0時まで	
	車種追加 (牽引)	平成24年9月28日(金) 午前9時から午後0時まで	
	車種追加 (普自二)	平成24年9月26日(水) 午前9時から午後0時まで	

## 2 審査方法

## (1) 技能検定員審査(普通、中型、牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験(自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。)の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則(以下「教則」という。)の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

## (2) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識法令	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

## (3) 教習指導員審査(普通、中型、牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。)に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

## (4) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

## 3 審査の手続

## (1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課を経由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であ

るときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書に貼る写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成24年9月10日(月)までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通)

19,650円

(4) 技能検定員審査(牽引又は普自二)

14,500円

(9) 技能検定員審査(中型)

23,500円

(1) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

21,850円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通)

11,800円

(4) 教習指導員審査(牽引又は普自二)

9,450円

(9) 教習指導員審査(中型)

15,000円

(1) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

12,850円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあつては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書に貼って、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年8月16日

長野県若槻養護学校長 内山敬子

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

若槻養護学校屋根塗装改修工事

3 工事箇所名

長野県若槻養護学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建築一式工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。

ア 資格総合点数が608点以上759点以下であること。

イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

ウ 長野地方事務所管内に本店を有していること。

(3) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではないこと。

5 工期

契約締結の日から80日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成24年8月16日(木)から平成24年8月30日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで次の場所において縦覧に供します。

長野市上野二丁目372-2

長野県若槻養護学校

電話 026(295)5060

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年8月31日(金) 午前10時

イ 場所 長野県若槻養護学校 のぞみ室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成24年8月29日(水)午後5時まで上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

特別支援教育課